

第8回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議 知事メッセージ
(令和7年2月6日)

1月5日に軽米町内で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、発生と同時に設定していた監視強化区域を、2月5日午前9時に解除し、これをもって、全ての防疫措置が完了しました。

発生から防疫措置の完了に至るまで、国、軽米町、岩手県建設業協会や岩手県バス協会などの関係団体、企業の皆様の御協力を得て、消毒の徹底等の対策に継続して取り組んできた結果であり、改めて関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、近隣の養鶏農場の皆様には、鳥インフルエンザウイルスのまん延防止のため、長期にわたる移動制限等について、御理解、御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

県では、盛岡地域をはじめ、県内全ての農場の緊急消毒など、高病原性鳥インフルエンザのまん延防止強化対策を県内全域で実施しているところです。これ以上の発生防止やまん延防止に万全を期してまいります。

県内の養鶏農場の皆様には、これまでもお願いしている飼養衛生管理や異状が確認された場合の早期通報等の更なる徹底をお願いします。

県民の皆様には、これまでどおり、県産鶏肉・卵の御愛用をお願いします。